「バイ・ふじのくに 山梨直売会」出品者募集要項

１．目　的

山梨県は「バイ・ふじのくに 山梨直売会」を開催します。

同直売会は、「バイ・ふじのくに」の一環として山梨県産品の販売を行うことにより、山梨・静岡両県の地域活性化、山梨県産品の魅力を発信することを目的としています。

２．直売会の概要

催事名 バイ・ふじのくに　山梨直売会

日　時 2023年9月2日（土）・3日（日）午前9時30分から午後6時（予定）

場　所 しずてつストア田町店　店内

住　所　　〒420-0068静岡県静岡市葵区田町7丁目67号1号

販売形態 委託販売方式

主　催 山梨県

事務局 山梨中央銀行

３．募集概要

（１）対象商品

・山梨県内で産出された農畜水産品及びその加工食品（酒類は除いた常温品）（※１）

・食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、その他食品表示の規制に関する各法令の内容に適合した商品

・JANコード取得済みの商品（※２）

・合成着色料不使用の商品

※１　加工食品については、山梨県内で加工された食品を基本としますが、県外で加工された食品については個別にご相談ください。

※２　商品にはJANコードを貼付してください。JANコード未取得の場合は、直売会開催日の原則1か月前までに取得することが条件になります。

[対象商材の例]

果実、米、ジュース、ジャム、ジビエ関連商品、味噌、ドライフルーツ、燻製、缶詰など

（２）対象事業者

・山梨県内に住所を有し、農畜水産品及びその加工食品の生産、製造、加工、販売を行う事業者

（３）募集事業者数・品数

・15事業者・30品程度（1事業者につき最大2品まで）

（４）出品料

・無料

（５）販売手数料

・販売手数料として売上高の10％を (株)静鉄ストアにお支払いいただきます。

・お支払いについては、事務局が出品者の売上を取りまとめて同社に支払います。

（６）販売スペースについて

・事務局において販売スペースを設置します。

・出品物の内容に応じて、什器（展示台）を用意します。

※常温商品のみの販売スペースとさせていただきます。

（７）選考

・ご応募いただいたものの中から、品目のバランス等を考慮し（株）静鉄ストア、主催者が出品者の選考を行います。選考に当たり商品に関する確認を行う場合があります。

・選考の結果、ご出品いただけない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

・選考結果は、8月上旬を目途にご連絡いたします。

４．出品上の留意事項

（１）販売スペースの設営

・事務局で設営します。

（２）商品の陳列

・商品の陳列については、各出品者の出品内容等を踏まえ、主催者が調整・決定し、事務局が陳列します。

（３）商品の搬入及び搬出

　　①　搬入方法

・商品は、納品書を添え配送業者を利用し9月1日（金）着（時間指定12:00～16 :00）でお送りください。

　　送付先：〒420-0068静岡県静岡市葵区田町7丁目67号1号

しずてつストア田町 店長　様

※必ず「山梨直売会商品在中」と明記してください。

※会場への直接搬入は行わないでください。

　　②　搬入数量

・各商品150個程度を見込んでおります。なお、個別にご相談にも応じます。

　　③　試食・試飲商品

・販売する商品のほか、試食（試飲）用商品の提供にご協力ください（20個程度）。

ただし調理を伴う商品は除きます。

　　④　搬出

・直売会終了時に在庫がある場合は、事務局が返品伝票を添付し送付します。

　　⑤　送付費用

・搬入・搬出の際の送料は、事務局が負担します。

後日、商品搬入に要した費用の支払実績（領収書等）をご提示いただきます。

（４）販売方法及び売上金の精算等

・委託販売方式とし、事務局にて販売員を用意します。

・会場にて出品者が自社商品を紹介することができます（詳細は後記（５）をご確認ください）。

・商品の会計はしずてつストアのレジにて行います。

・開催月の翌月10日以降を目途に、売上金の10％を差し引いた額をご指定の預金口座に振込みます。

※振込口座の指定等のお手続きは、出品が決定した事業者に個別にご案内いたします。

（５）会場での商品紹介

・直売会当日、会場において消費者に自社商品を説明することができます。商品説明を希望する場合は、出店申込書「直売会の参加の有無」に参加希望の旨をご記載ください。

・説明者は1事業者1名までといたします。

・希望事業者が多数の場合、対応いただく時間帯を調整しますので、これに従って商品説明を行っていただきます。

・会場までの交通費・駐車場料・宿泊費等は出品者の負担とさせていただきます。

（６）その他

・提供いただいた個人情報は、（株）静鉄ストアに提供すること、本直売会運営および主催者、事務局が開催する各種イベント等の案内に使用することがありますので、あらかじめご承知おきください。

・荒天により本イベントを中止する可能性があります。その場合に発生する損害等については、一切の責任を負えませんので、あらかじめご承知おきください。

５．申込方法等

（１）申込方法

　　① 山梨県ホームページまたは山梨中央銀行ホームページから、「出品申込書」をダウンロードのうえ、必要事項を記入してください。

　　② 事務局宛て電子メールにて「出品申込書」を提出してください。

　　　　電子メールアドレス：chihousousei@yamanashibank.co.jp

提出先：事務局（山梨中央銀行 地方創生推進部 山梨未来創生室）

　　　　※メールの表題は「山梨直売会」と入力してください。

（２）申込期限

　　　2023年7日26日（水）16時必着

　　　※出品者決定は8月上旬を予定しています。

６．暴力団員等に該当しないことの確約

（１）出品者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当せず、次の各号のいずれにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

①　暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

②　暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

③　自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

④　暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

⑤　役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

（２）出品者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

①　暴力的な要求行為

②　法的な責任を超えた不当な要求行為

③　取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

④　風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて他の当事者の信用を毀損し、または他の当事者の業務を妨害する行為

⑤　その他前各号に準ずる行為

７．問合せ・申込先

　　山梨中央銀行地方創生推進部 山梨未来創生室　担当：在原、山田

　　〒400－8601　甲府市丸の内1－20－8

　　電　話：055-224-1103　ＦＡＸ：055-227-0277

　　E-mail：chihousousei@yamanashibank.co.jp

８．本事業について

　　本事業は山梨県からの委託を受けて、山梨中央銀行が企画・運営を行います。

以上